

第7章

計画の推進に向けて

I 推進の考え方

- 「第3次宇都宮地域情報化計画」をより実効性の高いものとするため、ICTの進展にあわせて必要性や緊急性、実施効果の高い施策が効果的に推進できるよう、本計画の第6章に位置付けた重点施策を中心に積極的かつ確実に推進していきます。
- また、推進にあたっては、学識経験者により構成された「宇都宮地域情報化推進専門会議」により、専門的な見地から助言を受けながら、次の観点を考慮し、総合的かつ計画的に計画を推進します。

1 県・関係機関との連携による計画の推進

- 本計画においては、地上デジタル放送の恒久的難視対策や電子申請の推進など、県との連携が必要な施策や中小企業等の情報化支援など、宇都宮商工会議所等の関係機関との連携が必要な施策を重点施策として位置付けています。
- そのため、計画の推進にあたっては、県や関係機関等のサポートをいただき、連携を図るとともに、市民や企業等の意見を反映しながら、地域情報化を推進していきます。

2 PDCAサイクル⁷³⁾による実効性のある計画の推進

- 本計画については、毎年度、第6章に掲げた重点施策を中心に、計画に位置付けた施策の進捗状況等を把握するとともに、PDCAサイクルを適切に運用することにより、計画推進の実効性を確保していきます。

※ 73) PDCAサイクル

- ・計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（act）の順で事業活動を実施し、最後の改善（act）の結果を次の計画（plan）につなげ、らせん状にPDCAを繰り返すことで、継続的に業務改善を行うマネジメントサイクル

3

本計画に基づく地域情報化施策の周知活動の推進

- 本計画は、目指すべき将来像である「ICTでつながり・支えあうまち『うつのみや』」の趣旨であるICTでつながり支えあい、安全で便利になるという恩恵を、市民や企業等が実感できるまちづくりを目指した利用者の視点に立った計画です。
- そのため、市民や企業等が、地域情報化施策の有効性や重要性を理解していただき、より快適な市民生活や企業活動が送れるよう、市ホームページや広報紙などの様々な手段を活用し、より多くの市民や企業等に本計画を知っていただく取組を進めていきます。

II 推進体制

- 本計画の推進体制としては、「宇都宮地域情報化推進本部」を主体とした庁内横断的な推進体制のもと、必要に応じて、市民・事業者のニーズや現状を的確に把握しつつ、県・関係機関等と連携を図りながら、本市の地域情報化を推進していきます。

図表7-1：「第3次宇都宮地域情報化計画」の推進体制のイメージ

